

## 森林総合産業特区 [指定：平成23年12月、認定：平成28年6月]

## I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.5 + 4.2) / 2 = 4.4$ 

4.4

## i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	素材供給量	91%	4
2	林業・林産業生産額	98%	4
3	林業・林産業従事者数	96%	4
4	林道路網密度	100%	5
5	熱エネルギー自給率	140%	5
6	電力エネルギー自給率	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 3 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.5$ 

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

## ■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

## ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.2

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.0 + 3.8 + 4.3) / 3 = 3.7$ 

3.7

## i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

## ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.8

## iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・地域資源をフルに活用するという視点を一貫させた戦略とエネルギー自給のまちづくりというコンセプトは高く評価することができる。

・バイオマスボイラーが公共施設に概ね行き渡ったということが驚きであり、今後地域暖房やバイオマス発電が十分展望できる点は高く評価できる。

・地場の林業・林産業を維持するためにも素材以外の生産もさかんにして、需給変動を抑える必要があり、森林バイオマス発電などの事業の計画的な推進が求められる。

・雇用創出は地域経済にとって最重要課題であり、林業・林産業従事者数を指標としている点はよい。従事者を増加させたことは評価に値する。

・全体としては、ほぼ順調な進捗度合いだと評価できる。財政支援の活用や、地域独自の取組についても、活発であると評価できる。

・熱エネルギー自給率については、実績値が目標値を大きく上回っており、既に平成32年度目標を超えており、目標値見直しが必要ではないか。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.4 + 3.7 + 4.0 \times 2) / 4 = 4.0$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。